

発行日：令和2年9月11日

公務員児童手当受給者の皆さまへ

子育て世帯臨時特別給付金

申請はお済み
ですか？

申請期限は9月30日です！

子育て世帯臨時特別給付金とは？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援として、児童手当受給世帯に対し、臨時特別の給付金を支給するものです。

【申請期限】 令和2年 9月30日（水）

【給付額】 対象児童一人につき、1万円

【対象者】 4月分の児童手当を受給している 公務員の方

【対象児童】 4月分の児童手当が対象となる児童

※4月から新高校1年生となっている児童も対象です。

【申請方法】 所属庁から「児童手当受給証明」を受けた申請書と通帳（写し）を提出してください。

※申請書は各所属庁より交付されます。申請書がお手元がない場合は、人事担当部署等にお問い合わせください。

※提出先は令和2年3月31日時点で住民票のある市町村です。

☆☆☆公務員以外の児童手当受給者には支給済みです☆☆☆

【お問い合わせ先】

新冠町役場町民生活課町民生活グループ

電話 0146-47-2112